

屋内グラウンド(テニスコート)・屋外グラウンド使用に関して

◎申請について

- 1、電話による利用申請の受付は一切行ないません。ただし、空き状況のみお知らせすることは可能です。
- 2、申請には満16歳以上で印鑑又は本人確認ができる物(運転免許証・保険証等)が必要です。
無い場合は申請できません。
- 3、申請は1人につき、1日(1回)2時間までとなっています。
※屋外グラウンドにつきましては2時間又は3時間となっています。(1回の申請につき)
※屋外グラウンド利用の延長(前後可)に関しては1時間でも可能です。

◎、施設等使用料

施設等名	種別	単位	使用時間	使用料
屋内グラウンド	コート	1面	1時間	1,000円
屋外グラウンド	グラウンド	全面	1時間	1,000円
	照明	半灯	1時間	2,000円

◎利用申請の変更について

- 1、利用申請の変更につきましては、1回限りとなっております。変更後の変更はできません。
- 2、利用申請の変更につきましては、利用日の3日前までに行なって下さい。
- 3、変更日を受け付ける期間は変更届を提出していただいた日より、2ヶ月以内となります。
- 4、一度変更されてからキャンセルする場合、3日前まではキャンセル料(半額)を返金いたします。
- 5、変更届け申請の際に、変更日がお決まりでない場合は事務所にて変更届けをお預かりいたしますので、2ヶ月以内に受付事務所にて手続きを済ませて下さい。
- 6、電話による変更手続きはできません。
- 7、利用申請の変更には必ず使用許可書が必要です。

◎キャンセルについて

- 1、キャンセルにつきましては入金された日から利用日の3日前まで、半額返金いたしますので受付事務所にて、還付手続きを行なって下さい。それ以降は返金できません。
- 2、キャンセルする際には必ず使用許可書が必要です。無い場合は返金できません。

◎雨天等により利用ができなかった(できなくなった)場合・天候等の判断について(屋外)

- 1、雨天等により利用ができなかった場合は、還付手続きを行なって下さい。
- 2、雨天等により屋外グラウンドの利用不可の判断は当社が決定致しますので、(1時間前判断)必ず事前に連絡いただけますようお願いいたします。
- 3、グラウンド使用中に雨天などにより、使用できなくなった場合は30分単位で還付(返金)させていただきます。照明についても30分単位で返金させていただきます。
- 4、還付手続きの際には、必ず使用許可書が必要です。無い場合は返金できません。

◎ドーム、屋外グラウンド利用について

- 1、ドーム中央の仕切りネットは異種目の利用の際に、安全対策のために設置しています。勝手に触らないようお願いします。
- 2、屋内照明につきましては、近隣の住民からの声もあり、当社スタッフの判断により点灯します。
- 3、ドームでのイベント、大会等の多人数のご利用の場合、詳細や内容を明記した書類等を提出して頂きます。
- 4、屋外グラウンドでの硬式野球ボールの使用は一切できません。(自主事業は除く)
- 5、利用後のテニスコート・グラウンド整備については、利用時間内に全て終了出来るようお願い致します。グラウンドの整備範囲は黒土部分(ファールゾーンも含む)全てです。
- 6、強風により防球ネットが降りた場合は利用を中止していただきます。中止させて頂いた時間分は還付させていただきます。

◎利用される前に必ず許可書を受付事務所に提示して下さい。

◎利用時間までは前の利用者のご迷惑にならないように十分に配慮して下さい。

以上の事をご了承のうえ、ご利用下さい。

田尻町多目的グラウンド 管理事務所 TEL 072-490-2300
指定管理者 三幸株式会社
営業時間 9:00~21:00 (受付は20:30まで)
休館日 12/29~1/3